経営比較分析表(平成29年度決算)

兵庫県 太子町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
=	該当数値なし	15. 72	78, 81	2, 538

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)	
34, 418	22. 61	1, 522. 25	
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)	
5, 392	3. 05	1, 767. 87	

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成29年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

平成30年度から地方公営企業法を適用することで

の比較では約27%上回っている。これは事業区域が 市街化調整区域のため、整備面積(ha)当りの事業 費と、それに係る地方債償還金が少ないことによる

ものであるが、前年度との比較では4.97%悪化して

て借入残高が多く、公共下水道事業との比較でも約 495%高い状況である。主な原因は、企業債残高に 対する一般会計の負担割合が公共下水道事業より約 20%低いためで、地方債償還負担は小さいものの使 用料収入が少ないことによるものである。今後は、 公共下水道事業と同様に企業債の借入を抑制しつ:

⑤経費回収率は、H28まで類似団体と同等であっ たが、料金収入の減少により5.98%悪化した。

⑥汚水処理原価については、H28年度と同等であ るが、類似団体は近年安価となっており、これは処 理場等の統廃合の進捗により汚水処理費が安価に

一部の下水道管が布設後21年を迎えたが、大部分

の管路は耐用年数 (50年) の面で問題の無い状況に

現在は、供用開始から10年以上が経過した汚水管

の洗浄や、重要な幹線管渠のカメラ調査による点検

を行うなどの維持管理に努めており、事故防止対策

一方、処理区域内にある6基のマンホールポンプ が耐用年数に達し、定期的な点検・診断のほか、状 況に応じて更新していく必要がある。

成29年度が打切決算となったため、従前の出納整 理期間(5月末まで)が無く、使用料収入が約1割減 となった。これに起因して算出に収入が関係する ①・④・⑤の指標は表面的に悪化している。 ①収益的収支比率は75.76%と公共下水道事業と

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体に比

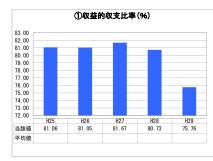
償還を進め、改善に努める必要がある。

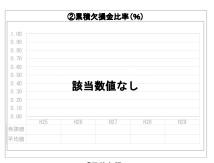
なっているかと推測する。

老朽化の状況について

の点からも継続的に取り組んでいく。

1. 経営の健全性・効率性









「単年度の収支」

「累積欠損」

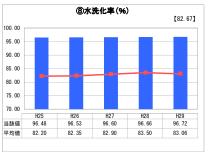
「支払能力」

「債務残高」









「料金水準の適切性」

「費用の効率性」

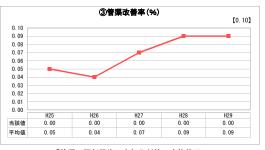
「施設の効率性」

「使用料対象の捕捉」

2. 老朽化の状況







「管渠の経年化の状況」

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

- ※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
- ※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

汚水管渠の大量更新期の到来に備え、将来にわた り安定的に事業を運営するため、財源確保が重要で

今のところ当該処理区域内においては、大規模工 事等の予定はないが、本町の下水道事業会計は一つ のため、公共下水道事業と同様に、投資経費の平準 化とともに収益環境の改善に向けた使用料改定の検 討と経費の節減に取り組む必要がある。

また、平成30年4月より下水道事業に地方公営企 業法を適用し、企業会計における財務諸表等により 経営成績や財政の状況が分析・把握できるように なったため、経営基盤の強化や財政マネジメントの 向上を図り今後の健全経営につなげていく。